

市からの連絡帳

帯主の方が申請できます。
 助成金額 住宅用火災警報器の購入および取付け費(1世帯2個まで)
 上限は1万円(1万円を超える分は自己負担)申請は1世帯1回限り(前回までに申請された方は申請できませんのでご注意ください)
 持印鑑、住宅用火災警報器購入に係る領収書、助成金の振込み先が確認できるもの
 ④危機管理室(防災センター) 西東京消防署・各消防出張所
 詳細は、お問い合わせを。
 危機管理室 保(☎438-4010)

ごみ

集団回収奨励金申請受付

市では、資源化の意識を高め、地域のコミュニケーションを深めていくため、団体による古紙・古布の集団回収に対し奨励金を交付しています。
 平成21年度上半期(4~9月分)の奨励金申請の受付を次のとおり行います。
 時・場 10月6日(火)~15日(木)午前8時30分~午後5時(土・日、祝を除く)・ごみ減量推進課
 10月7日(水)~9日(金)午前9時30分~午後4時30分・田無庁舎2階市民相談室脇(臨時受付窓口)
 なお、申請が無い場合は交付されませんので、ご注意ください。
 また、役員の方が交代された団体については、新しい役員の方に申し送りをしてください。
 ごみ減量推進課(☎438-4043)

下水道

浄化槽をお使いの皆さんへ

10月1日は、「浄化槽の日」です。
 浄化槽は、適正に維持管理を行わないと排水を処理する機能を十分に発揮することができません。そこで浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めていますので、確実に実施してください。
 保守点検 都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業。
 清掃 市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業。
 ❖市許可業者

④下田商会(☎461-0460)
 法定検査 知事が指定した機関が実施する、と の状況などを客観的に判断する検査。
 また、下水道接続時により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出をお願いします。
 ④東京都多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽係(☎042-528-2692)
 ごみ減量推進課(☎438-4043)

雨水浸透施設の助成制度

市では、集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするため、降った雨をできるだけ河川に流さない、河川へ出るのを遅らせるなどの工夫をしています。これが浸透による雨水の処理施設です。この雨水浸透施設の設置を希望する方に、設置費用を助成しています。指定下水道工事店を通じて申請してください。
 ❖3月末の助成制度利用状況
 設置件数 625件
 浸透ます設置個数 2,027個
 ④雨水を「雨どい」を通し『雨水浸透施設』に接続する工事
 詳細は、お問い合わせを。
 下水道課 保(☎438-4059)

すまい

わが家の耐震診断をしよう

市では、地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題に対する指導・助言などの相談を行っています。
 時・場 10月17日(土)、12月19日(土)・保谷庁舎2階 11月14日(土)・田無庁舎1階102会議室
 各午前9時30分~午後0時30分
 ④各回8人(1人40分程度)
 対象住宅 市内にある一戸建住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上二階建以下の木造軸組在来工法による住宅 自ら所有し、かつ、居住している住宅 原則として、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅
 相談員 西東京・住みよい町をつくる会に所属する相談員
 ④都市計画課へ電話(申込順)
 都市計画課 保(☎438-4051)

スポーツ

指定管理者の自主事業による社交ダンスの個人開放がスタート

時10月5日・12日・26日の月曜日
 10月1日・8日・22日・29日の木曜日
 各午後0時30分~5時30分
 場きらっと(多目的ホール・会議室)
 ④大人250円・子ども100円(中学生以下)/3時間
 上記の日程・時間は、変更になる場合があります。
 11月以降の詳細は、きらっともしくは下記HPをご確認ください。
 HP <http://www.nishitokyo-sports/net>
 ④きらっと(☎451-0555)
 スポーツ振興課 保(☎438-4081)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
 ❖西郷 綾子様(琴 一面)
 管財課 田(☎460-9812)

募集

介護保険地域密着型サービス事業者第 期

~高齢者の方が安心して地域で住み続けるために~
 ④平成22年度から平成23年度にかけて、西東京市における地域密着型サービス開設予定事業者
 応募期間 10月15日(木)~30日(金)午前9時~午後5時(土、日を除く)時間厳守。
 申請書等 市④事業者向け情報からダウンロード。
 提出場所 高齢者支援課(保谷庁舎1階) 郵送不可。
 募集するサービス事業

募集事業名	計画数
認知症対応型通所介護(介護予防を含む)	1
認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)	2
小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)	8
小規模介護老人福祉施設	2
夜間対応型訪問介護	1

応募条件は、募集要項をご覧ください。
 高齢者支援課 保(☎438-4030)

審議会等会議

廃棄物減量等推進審議会
 時10月7日(水)午後2時
 場エコプラザ西東京
 ④答申案のまとめ
 ④5人
 ごみ減量推進課(☎438-4043)
 民生委員推薦のあり方に関する検討委員会
 時10月8日(木)午後6時
 場防災センター6階
 ④報告(案)の検討
 ④5人
 生活福祉課 保(内線2312)
 地域交通会議
 時10月9日(金)午前10時
 場保谷東分庁舎
 ④はなバスルートなどの見直し
 ④10人
 都市計画課 保(☎438-4050)

社会教育委員の会議
 時10月16日(金)午後2時
 場保谷庁舎3階
 ④社会教育委員の活動
 ④5人
 社会教育課 保(☎438-4079)

消防委員会
 時10月16日(金)午後3時30分
 場防災センター5階
 ④消防団員確保に向けた方策など
 ④5人
 危機管理室 保(☎438-4010)

【お詫びと訂正】
 市報9月15日号と同時に配布した「西東京市ごみ・資源物収集日程」の24ページ「家庭電化製品 | テレビ | 家電4品目 | 家電4品目受付電話」に誤りがありました。お詫びして、訂正します。
 正) 042-438-8938
 誤) 042-438-8940
 ごみ減量推進課(☎438-4043)

自転車駐車場を利用しましょう

自転車・原付バイクは、手軽で便利な交通手段として多くの方に利用されています。しかし、「ちょっとだけ」という安易な気持ちで歩道や道路に置いた自転車・バイクは、高齢者や障害を持つ方・子どもなど、歩道利用者の通行の妨げになり、自動車や緊急車両の通行の妨げになるばかりではなく、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。

自転車・原付バイクを駐車する時は、利用者一人ひとりが責任を持って自転車駐車場を利用しましょう(原付バイクは、制限がある場所があります)。

また、市では「西東京市自転車等の放置防止に関する条例」により、市内の各駅周辺を『自転車等放置禁止区域』に指定しています。

駅周辺の放置自転車・原付バイクは撤去し、保管所に移送します。

撤去保管料 自転車...2,000円、原付バイク...3,000円
 道路管理課 保(☎438-4057)

西武柳沢駅南口自転車駐車場(有料)の整備・南口自転車駐車場(無料)閉鎖

長い間、暫定的にご利用いただいていた西武柳沢駅南口自転車駐車場(無料)は、右記場所に新規自転車駐車場(有料)が整備されることとなり、平成22年4月末日をもって閉鎖することになりました。

新規に整備される自転車駐車場(有料)のオープンは、平成22年3月初旬を予定していますが、詳細については、随時お知らせします。

西武柳沢駅南口自転車駐車場(無料)をご利用される皆さんには、ご不便をお掛けしますがご理解をよろしくお願ひします。
 道路管理課 保(☎438-4057)

